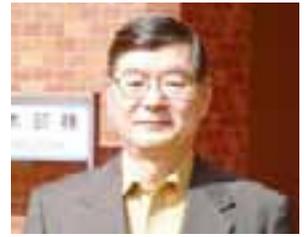


特色GPは大学の何を変えたのか

筑波大学客員教授・北海道大学名誉教授

小笠原正明

2003年度から始まった一連のGP事業は、大学改革の目玉として注目を集めてきた。しかし、2011年度には新規選定がなくなるなど、事業のあり方を見直す時期に差し掛かっている。GP事業の成果と、今後の大学教育改革に求められることについて、教育改革の象徴である特色GPに着目し、小笠原正明筑波大学客員教授・北海道大学名誉教授に総括してもらった。



おがさわらまさあき 筑波大学客員教授・北海道大学名誉教授。北海道大学大学院理学研究科修士課程修了。北海道大学助教授、北海道教育大学教授を経て、北海道大学教授。定年退職後、2008年まで東京農工大学教授。2006年から2011年3月まで筑波大学特任教授。2009年から大学教育学会会長。工学博士。

事業開始時の理念は「競争的資金にあらず」

「特色ある大学教育支援プログラム」は、文部科学省が2003年度から5年間実施した政策的事業である。事業の2年目からは「優れた模範となる取り組み」を意味するGood Practice (GP)という言葉が提案され、この年度から開始された他の同じような事業と区別して「特色GP」と呼ばれるようになった。今では2000年代の大学教育改革を象徴するものとして、大学関係者の間で広く知られている。

文科省は特色GPの実施を(財)大学基準協会(基準協会)に依頼した。基準協会が、加盟大学間での相互評価を通して大学の質的向上を図るという趣旨で設立され、一貫してその役割を果たしていたことに関係していたからだろう。文科省の担当官は後に、「実施準備の過程では、各大学の多様な価値観を認め合いながら、(教養教育や教育評価など)大学教育の共通項の充実に質の面から真に資する取り組みを選定し、諸大学の取り組みに裨益する、そういう手立てを集積する場として政府を“当事者”が活用してみる、という考え方が中心に据えられた」と述べている。

「特色ある大学教育支援プログラム」

実施委員会の委員長に選出された絹川正吉元国際基督教大学学長は、この精神を重視して、当初から「特色GPは競争的資金のプログラムではない」と明言していた。実際に、事業の初年度には採択された取り組みに対する補助金関係の予算は計上されていなかった。とはいえ、事業が進展する過程で、既存の予算枠を調整して予算を捻出することになっており、初年度から約140億円の事業補助金がついて年度内にあわただしく執行された。

絹川委員長は、教育プログラムによって各大学が競争すること自体を否定していたわけではない。またGP予算によって、大学全体の教育力が高まり、新しい教育実践が日本の大学に広がっていくことに期待をしてもいた。それにもかかわらず、競争的資金のプログラムであることを否定し続けた背景には、日本の高等教育をめぐる当時の状況があった。

教育は競争的資金になじまないという雰囲気が、2000年代の初頭までは確かに存在した。内容と順序性がはっきり決められている初等・中等教育においてさえ、教育効果の測定は難しい。ましてや大学教育のアウトカム評価などできないという考えが、教育の専門家の間では常識としてあった。評価ができないとしたら、競争的資金を

どのように配分するつもりか?

大学教育に競争的環境ないしは競争的資金プログラムを持ち込むことによって、教育が本当に良くなるかどうか誰にもわからなかった。実施委員会の小委員会に当初から加わった筆者自身でさえ、成否は五分五分だと考えていた。

核心をついた手探りの審査方針

こうした事情を背景に、実施委員会における優秀事例の審査のためのスキームづくりは慎重を極めた。「制度設計は文科省が行う」と文科省自身が明言しており、事業の趣旨もあらかじめ決まっていた。区分・選定数・審査手順等について文科省側に具体案があったことも事実である。しかし、審査を実際にどのように行うか、評価のためにどのような指標を設けるか等についてはガイドラインも前例もなく、事業を具体化するためにはかなりの想像力を必要とした。先行したCOE審査の経験が参考にならないことは、それまでの経緯から明らかだった。実施委員会は公募までの限られた期間内に集中的な審議を行い、「審査方針(選定にあたっての留意点)」を公表した。その中には、例えば、以下のような内容

が含まれている(最終年度版)。

・教育目標の達成に向けた手段・プロセスは適切か。また、この取り組みを実施する中で直面した困難を解決する手段・プロセスは、他大学・短大の参考になるか。

・この取り組みは、他の大学・短大が共有できる基盤(根幹)を持っているものであるか。もしくはわが国の高等教育において先進的な取り組みとして他の大学・短大の参考となるか。

・新規性はなくても、真摯な教育努力を継続的に積み重ねている実績があるか。

・この取り組みの意義・価値を、当該大学・短大の構成員は共有しているか。

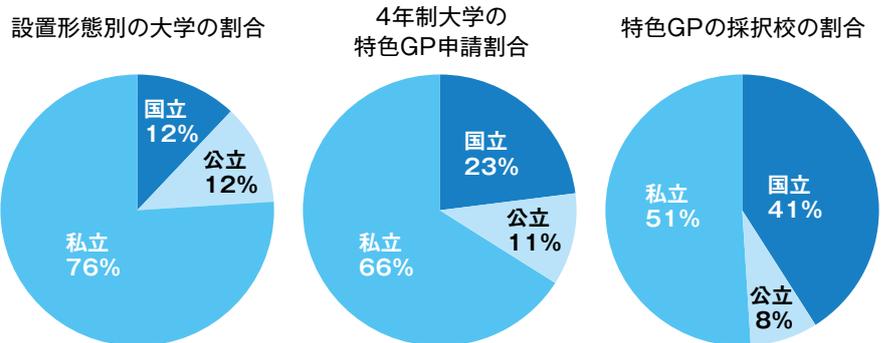
いずれの観点も、今でこそ当たり前のように思われているが、当時としては、それまでの教育評価や競争的資金の審査にはみられないユニークなものだった。ちなみに、2004年度から文科省はさまざまなGP事業を開始したが、いずれも基準協会が作った特色GPの評価スキームを採用している。

実施委員会のメンバーは多様な経験と価値観を持つ人たちであり、その多くは大学教育改革の当事者でもあった。実施委員会は大学教育改革が個人の問題ではなく組織的な問題であること、そこで生じる問題は組織的にしか解決できないことを知り尽くしていた。公表された「審査方針(選定にあたっての留意点)」は大学教育改革の核心をついていた。

教育理念の評価にまで踏み込んだ審査の実際

応募する取り組みは各大学・短大からそれぞれ1件とし、原則として実績がある取り組みを対象にすることにした。優秀事例の選定は、申請件数の1割以内としたから、競争率は10倍という極めて狭い門になった。「主として教育方法の工夫改善に関するテ-

図表1 2003-2007年度の特色GPにかかわる4年制大学のデータ



※(財)大学基準協会資料、学校基本調査報告書を基に作成

マ」など5つのテーマごとに4年制大学と短大に分けて募集し、20から30人の審査員からなる部会で審査を行った。審査の前に、各申請につき3人のペーパー・レフェリーが加わり、部会員とともに書類審査を行った。

5年間の実施期間中に、申請および採択された取り組みの設置形態別の割合を示したのが図表1である。

この間、主査または副査として複数の部会に参加した経験から言えば、書類審査の段階で、例えば100件の申請があった場合、そのうちの3から5件程度はペーパー・レフェリーを含めて全員から高い評価を得る傾向があった。これらの取り組みを仮に「エクセレント・グループ」と呼ぶことにする。エクセレント・グループの取り組みの特徴は、一言でいえば「考え方」と「実施プロセス」が密接に関係していることと、両者のバランスが良く取れていたことである。ということは、特色GPの審査は結果的に教育理念の評価に一部踏み込んだことになる。

(独)大学評価・学位授与機構が2001年から2年をかけて国立大学の教養教育を評価したときに、教育理念の内容は評価の対象外とし、「外形的評価」の原則を打ち出した。しかしプロセスだけで取り組みは評価できない。例えば、単位の実質化やGPAの管理をいかに厳格に精緻に実施したとしても、学生をどのようにとらえ、どの

ような人間に育て上げたいと思っているかが問題である。この点について妥当性と説得力がなければ、エクセレント・グループに入ることはできない。これは理論の問題ではなく、特色GPの審査で得られた経験則である。

ヒアリング選定や最終選定で境界線上にある取り組みを「ボーダーライン・グループ」と一括りにするとすれば、このグループの評価が一番難しかった。しかし、実際の審査では、「総合評価」の評点は順位の計算に加えたものの、これとは別の各要素の評点は参考にとどめた。評価のばらつきは審査委員会の議論の過程で解決できると考えたからだ。意見が割れた場合は、ペーパー・レフェリーの意見を見直し、なぜ評価が違うかを率直に議論した。筆者の知る限り、忍耐強く議論を重ねていく過程で次第に意見は収斂し、最後は妥当な結論を得ることができた。

審査の過程を通じて、審査員の間には絹川委員長の次のような姿勢が共有されていた。

「審査においては実質的に(教育理念の内容の評価に立ち入っている。したがって、評価基準を一律に定めることはしていない。そのために生じる主観性の問題を、審査委員の見識に基づく協議が解消している」

「教育評価というのは、それに関与するすべての者の共同作業である。評価する側とされる側の共同的な営みで

あり、評価者の共同的な営みでもある。評価する側は、『評価する』ということによって自らの教育活動を再考する。評価し合うことが、教育的なのである。すなわち、評価行為自体がFDなのである」

これらの見解は、教育におけるいわゆる「主観的評価」のあり方に一つの指針を与えるものだと思う。

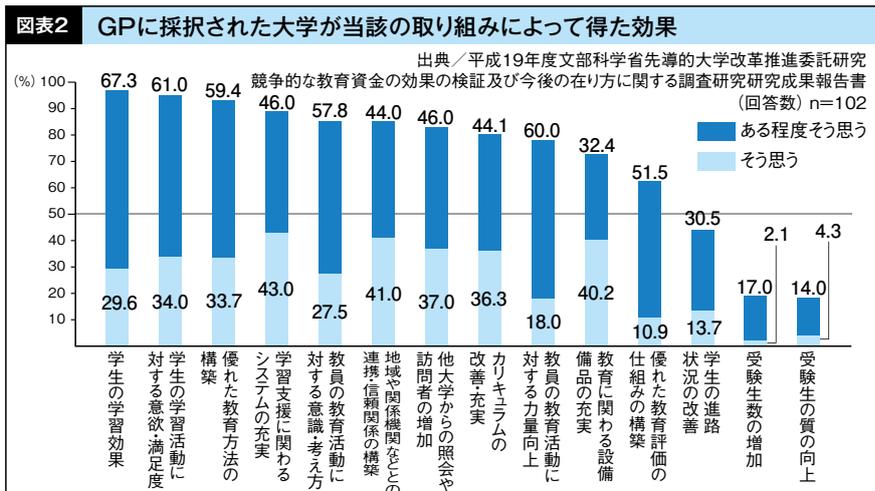
大学教育改革に与えたインパクト

特色GPが果たした役割を最終的に評価するにはさらに時間が必要だが、事業開始以降、大学教育改革の熱気が格段に高まったことは事実である。

文科省は、事業の最終年度である2007年度、広島大学高等教育開発センターに特色GPと現代GPを併せた「大学教育プログラム」(2003から2007年度分)の検証とその後のあり方に関する調査研究を依頼している。

図表2にその結果の一部を示した。このアンケート調査で最も重要な問いの一つである「選定された他大学の取り組みはわが国の大学教育改革にとって役立つものが多いか」に対して、学長調査(回答数532)で「そう思う」と答えた者が37%、これに「ある程度そう思う」と答えた59%を加えると、ほぼ全員が肯定的にとらえている。「GPは高等教育システム全体にとって良い影響があったか」という問いにおいても、同様の結果が得られている。

基準協会も、2009年度に、全国の大学・短大合わせて1137校に対して、特色GPに特化した悉皆調査を行った。その結果、特色GPを契機に、大学・短大の8割近くが大学全体(もしくはキャンパス全体、学部・学科全体)で教育に組織的に取り組むようになったことが明らかになった。また「他大学の教育に関心を持つようになった」「他大学の事例から学んだ」「特色GP



事例集を参照した」という設問については、いずれも7割を超える機関が肯定的な回答をした。

筆者にとっては、事業が終わったときの実施委員会の総括にあった次のようなコメントが印象的だった。

「わが国で初めてスタートした特色GPが、日本の大学に与えた影響は大きいと思われる。特色GP事業がなかったら、大学全体が本気で正面から教育に取り組む動きがもっと遅れたと考えられる」。

広島大学の調査は、申請者である学長、プロジェクトを動かす担当者、審査にかかわった委員の3者にアンケートを実施したが、委員のグループは最も控え目な評価を下しているだけに、このコメントには意味がある。

今後の課題は教育成果の評価

特色GPの事業が終わって明らかになった問題点はたくさんあるが、紙数が尽きたので次の2点にとどめる。

1点目は、特色GPは競争的資金プログラムかという問いである。絹川委員長はこのことをはっきりと否定しており、今でも否定している。ただし、これは実施委員会の中では多数意見とはいえ、その後の展開も競争的資金のメリットを抜きにしては考えにくい。

筆者自身も一貫して「科学研究費補助金の教育版」が必要だと主張していた。しかし、今から思い起こせば、実施委員会内部にあったこのようなアンビバレントな雰囲気が審査を慎重にさせ、議論を起し、申請者と審査者の垣根を除いたのかもしれない。実施委員会は微妙なバランスと緊張感の下で仕事をしてきた。

2点目は、1点目とも密接に関係しているが、教育効果の正確な測定が可能かという問いがある。既に述べたように、特色GPは教育効果の数値化には踏み込まなかった。教育効果の測定に関して特別な工夫があるかどうかを評価の対象としてこの問題の進展を図ったが、実施期間中にはかばかしい成果が挙げたわけではない。

結論として、特色GPの事業は多大な成果を挙げた。その成功は大学教育改革を起動させ、新たな制度づくりの出発点になったかもしれない。しかし一方で、高等教育の発展段階の一局面にとどまる可能性も否定できない。GP事業を契機に、日本の高等教育が教育の成果を組織的に、正確に評価する方向へ向かうことを期待したい。(追記: 本稿で取り上げたデータやコメントの出典については、2011年7月に基準協会から刊行予定の『特色GPのすべて—大学教育改革の起動—』(仮題)を参照されたい)